

担当課 文化振興局

1	公の施設の名称	河口湖ミュージアム	
2	指定の期間	平成18年7月1日～平成23年3月31日	
3	指定管理者の候補者	名称	財団法人 富士河口湖ふるさと振興財団
		所在	南都留郡富士河口湖町河口3170番地
4	候補者の選定理由	<p>・財団は、当施設の管理運営において、開館以来、入場者へのサービス向上に努め、営業利益で黒字経営を続けている。</p> <p>・当施設は、与勇輝氏の展示館として一般に認知されているが、同氏と運営主体との信頼関係を維持していくためには、引き続き財団に管理運営を委託するのが適当と思われる。</p>	
5	指定管理者審査委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員 11人 職員、外部評価者、経営審査指導員</p> <p>(2) 審査会</p> <p>第1回 施設の管理運営業務の内容及び基準、募集要項、審査手順及び観光課指定管理者選定基準等の検討</p> <p>第2回 応募者のプレゼンテーション及びヒアリング、事業計画書の審査、採点</p> <p>第3回 指定管理者候補者の審査結果</p>	
6	指定管理者の議決予定	平成18年6月定例議会	